

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

錦江町（町長：楠元 忠洋）とNTT西日本 鹿児島支店（支店長：末吉 政宏）は、災害時における特設公衆電話※の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

※避難住民に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型の公衆電話

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に、避難された方々に対し、速やかに通信手段の提供ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2016年12月19日（月）13時30分～14時00分

(2) 場 所 錦江町役場 2階 庁議室

（住所）鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地

(3) 出席者 錦江町 町長 楠元 忠洋

NTT西日本 鹿児島支店 支店長 末吉 政宏

(4) 式次第 ①開会の辞

②出席者紹介

③協定の概要説明

④調印

⑤写真撮影

⑥挨拶

・錦江町 町長 楠元 忠洋

・NTT西日本 鹿児島支店 支店長 末吉 政宏

⑦閉会の辞

3. 特設公衆電話の開始時期

2016年12月19日以降、準備が整い次第順次開始

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

町指定避難所：8箇所、回線数：12回線

No	地区名	避難場所	所在地	回線数
1	馬場	大根占小学校体育館	錦江町馬場20番地	1
2	城元	錦江町中央公民館	錦江町城元918番地	3
3	神川	神川小学校体育館	錦江町神川3295番地	1
4	宿利原	宿利原小学校体育館	錦江町神川7260番地	1
5	池田	池田小学校体育館	錦江町城元5324番地	1
6	麓	田代保健福祉センター	錦江町田代麓778番地1	2
7	花瀬	花瀬でんしろ館	錦江町田代川原4263番地3	2
8	大原	大原小学校体育館	錦江町田代麓4818番地	1
合 計				12

5. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設にあたっては、被災状況等を考慮して錦江町とN T T西日本鹿児島支店が協議のうえ決定します。開設されない場合もありますのでご注意ください。

6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は無料でご利用いただけます。

注1：利用開始にあたっては、錦江町からN T T西日本 鹿児島支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意ください。

7. その他

N T T西日本 鹿児島支店では、これからも県内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。最新の情報と内容が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(本件に関する報道機関からのお問い合わせ先)

錦江町役場 総務課 総務チーム

TEL：(0994) 22-0511

N T T西日本 鹿児島支店 広報担当

TEL：(099) 227-9636